

来訪者管理戦略

1 目的

富士山が持つ『信仰の対象（神聖さ）』・『芸術の源泉（美しさ）』の両面を維持・発展させるとともに、これらの基盤である富士山の自然環境を保全する観点から、現状・課題を把握し、上方の登山道を中心とした来訪者管理の理想像を導き出す。また、その理想像を実現するため、上方（五合目以上）の登山道の収容力¹を中心とした調査研究を実施するとともに、その成果に基づく多角的な視点からの複数の指標を設定し、指標に定めた水準及び施策の実施状況をモニタリングする。

なお、世界遺産としての富士山の区域は、上方の登山道に代表される富士山域のみならず山麓の神社・湖沼・滝等の靈地も含むことから、本戦略は、山麓の構成資産も対象とする。

2 現状

夏季における登山者数は、世界文化遺産として登録された年の前年にあたる2012年（平成24年）に約32万人を記録した。しかし、2014年（平成26年）には、利用者の多い週末やお盆に登山に適した天候の日が少なかったこと、五合目へのマイカー規制期間が延長されたことなどの影響により、2007年（平成19年）並みの約24万人にまで減少し、2015年（平成27年）は約20万人にまで減少した。一方、山麓の構成資産を訪れる来訪者数は、年間1,000万人前後で推移している。

また、上方の登山道に設置されているトイレについては、各トイレの管理者が補助金を活用して環境配慮型トイレとして整備し、これまで適切に維持管理を行っている。整備から約10年が経過したため、環境省、山梨県・静岡県等は、適切な維持管理が継続されるよう、処理方式や管理手法等の検討を進めている。

これまで、富士山では山小屋・登山道及び関連の受け入れ施設の改善の対策を進めるとともに、現状把握のための各種調査を実施してきたが、来訪者管理の基本的な考え方・方向性が関係者の間で共通理解となっていない状況にある。

3 課題

上方の登山道については、特定の日・時間帯に五合目から山頂を目指す登山者が集中するなど、登山形態に著しい偏りが生じている。また、多数の登山者が『信仰の対象』・『芸術の源泉』としての富士山の顕著な普遍的価値を認知・理解し、富士登山の文化的伝統を後世へ継承していく必要がある。

他方、山麓の構成資産については、来訪者の集中による著しい混雑は生じていないが、

¹ 収容力(carrying capacities)=登山者数=多角的な視点からの複数の指標の1つ

構成資産を一体として捉える観点から、富士山域と山麓の構成資産との結合に力点を置きつつ、構成資産相互のつながりに関する来訪者の認知・理解を促進する必要がある。

これらの課題を解決するため、来訪者管理戦略に基づき、計画的・段階的に施策を実施する必要がある。

4 方向性

世界文化遺産富士山の来訪者管理は、「世界遺産における来訪者管理～世界遺産管理マニュアル（ユネスコ世界遺産センター発行（2002年））」や海外の国立公園の先進事例等を参考として、目標や目的を設定し、指標を設けて、来訪者管理のための対策の結果をモニタリングする仕組みを適切に運用していくことからなる（図1、p33参照）。

特に、富士山においては、五合目から山頂を目指す登山者が、特定の日・時間帯に集中していることから、「上方の登山道の収容力」に着目しつつ、来訪者管理の目標として「望ましい富士登山の在り方」を定めることとする。

「望ましい富士登山の在り方」は、多様な登山形態の下で登山を行う登山者が富士山の顕著な普遍的価値の側面を表す「神聖さ」・「美しさ」の双方の性質を実感できることが重要であるとの観点から、以下の3点に基づき定義する。

① 17世紀以来の登拝に起源する登山の文化的伝統の継承

- ・ 頂上付近で御来光を拝む場合には、途中の山小屋で宿泊・休憩していること
- ・ 特定された山麓の巡礼路・登山道からの登山が行われていること
- ・ 山麓の神社・霊地等と登山道とのつながりが認知・理解されていること

② 登山道及び山頂付近の良好な展望景観の維持

- ・ 山小屋・防災関連の施設等の登山者のための施設が自然と調和していること
- ・ 浸食・植生等の変化による展望景観への影響が抑制されていること

③ 登山の安全性・快適性の確保

- ・ 登山装備・登山マナー等が理解されていること
- ・ 過剰な登山者数による混雑・危険・不満を感じない登山ができるここと

以上の「望ましい富士登山の在り方」を実現するために、以下の3つの方向性を定める。

（1）収容力の研究・指標の設定

将来にわたる富士山の保存と活用の調和を図る観点から、専門家の助言を得つつ、「上方の登山道の収容力」を中心とした調査研究を実施する。さらに、地元関係者等との協議の下、登山者数を含め、①登山の文化的伝統の継承、②展望景観の維持、③登山の安全性と快適性の確保の視点に基づく多角的な視点からの複数の指標と指標ごとに望ましい水準を設定する。（参考資料1、p35～p37）

(2) 施策の実施

富士山の保全に取り組む企業・団体・地元関係者等の連携の下に「望ましい富士登山の在り方」を実現するため、指標ごとに定めた望ましい水準の達成を目的として、上方の登山道に着目しつつ、山麓地域を包含した施策を実施する。

(3) 施策・指標の見直し

実施した施策、設定した指標と指標ごとの望ましい水準について、評価・見直しを定期的に実施する。

5 対 策

(1) 収容力の研究・指標の設定（参考資料1、p35～p37）

- ・ 2015年（平成27年）から2017年（平成29年）の3年間、夏季における五合目以上の登山者について、動態調査・意識調査を継続して実施する。
- ・ 調査結果を分析・研究し、2018年（平成30年）7月までに、登山道ごとの1日当たりの登山者数を含め、①登山の文化的伝統の継承、②展望景観の維持、③登山の安全性と快適性の確保の3つの視点に基づく複数の指標と指標ごとの望ましい水準²を設定する。

(2) 施策の実施

「望ましい富士登山の在り方」の実現を目指し、現時点においては、以下の施策を実施中である。

ア 上方の登山道

① 特定の日・時間帯に山頂付近に集中する登山者数の平準化の推進

- ・ 山麓の駐車場と五合目との間のシャトルバスの運行時間について、最終発車時間を見直すこと。
- ・ 山麓からの登山を推奨すること。（参考資料2、p38）
- ・ 下方斜面における巡礼路に関する調査・研究の成果に基づき、山麓の構成資産を含むモデルコースの検討・設定を通じて、山麓の構成資産への訪問を誘導すること。（参考資料3、p39）

② 普及啓発の推進

- ・ 各登山ルートの混雑状況及び山小屋の予約状況を紹介するとともに、弾丸登山（事前に十分な休息を取らず、夜通し登山を行うこと（Bullet Climbing））の自粛を求め、登山時の服装及び留意点など安全・安心な登山を行うための情報提供、ごみの持ち帰りなどの登山者のマナー啓発等

² 複数の指標と指標ごとの望ましい水準については、参考資料1＜指標及び望ましい水準の設定例＞(36ページ～37ページ)を参照されたい。

を行うこと。(参考資料4・参考資料5・参考資料6・参考資料7、p 40～p 44)

- 富士山周辺の観光情報の提供、登山届の電子化、防災情報の提供及び登山者位置情報の把握等の機能を有する「富士登山の観光・安全総合情報システム」を構築すること。

③ 自家用車の通行規制

- 「望ましい富士登山の在り方」の実現にも寄与する自家用車の通行規制を行うこと。(参考資料8、p 45)

④ 利用者負担の実施

- 登山者から任意の協力を求める「富士山保全協力金」を着実に実施し、富士山の環境保全、登山者の安全対策等を図るための事業を推進すること。(参考資料9、p 46～p 47)

⑤ トイレの適切な維持管理

- 富士山の神聖性を維持し、環境への負荷の軽減を図るため、上方の登山道のトイレの適切な維持管理を推進すること。(参考資料10、p 48～p 49)

イ 山麓地域

① 山麓の構成資産への訪問の誘導

- 下方斜面の巡礼路の特定により、来訪者を山麓の構成資産へ訪問するよう誘導すること。

② 山麓地域への周遊の推進

- 山の上方だけでなく、富士山麓地域の魅力を味わい体験してもらうために、山麓の構成資産を巡り、周辺観光地等を訪れるモデルコースやガイド付きツアー等を企画・設定し、来訪者の富士山麓への周遊を推進すること。(参考資料11、p 50)
- ガイドブックやホームページなどの広報媒体を通じた情報発信や地域に根ざしたガイド等による案内を積極的に行い、構成資産間の関係性・つながりや資産全体が持つ顕著な普遍的価値についての来訪者の認知・理解を促進すること。「情報提供戦略」参考資料3・参考資料4、p 67～p 68)

(3) 施策・指標の見直し

現状・問題点の変化に対応するため、2015年(平成27年)を起点として、概ね5年毎に、施策の実効性・持続可能性及び指標について評価・見直しを行い、来訪者管理の着実な前進・改善を図る。

＜図1＞富士山の来訪者管理の仕組み

